

滋賀県流域治水検討委員会 第5回住民会議

議 事 要 旨

日 時：平成20年7月28日(月) 14:00～17:00

会 場：「滋賀県職員会館」2階 大ホール

出席者：28名

委 員 石津文雄、大橋正光、北井香、柴田善秀、杉本良作、中井正子、中村誠伺、
(敬称略) 松尾則長

アドバイザー 多々納裕一(京都大学防災研究所教授)

オブザーバー 市町担当者、県関係部局担当者

事 務 局 県土木交通部技監、流域治水政策室

議 事

1. 開 会

2. 議 事

・事務局説明

・審議

(1)地域での防災活動はなぜ必要か。

(2)自助・共助に関する提言案

(中間とりまとめ)について

3. 一般傍聴者からのご意見

4. 閉 会



議事要旨

1. 開 会

事務局より開会宣言、資料確認が行われました。

2. 議 事

・事務局説明

事務局より、前回までの住民会議の内容や配布資料について説明がありました。

・審議

(1)地域での防災活動はなぜ必要か。

宿題であった「地域での防災活動はなぜ必要か。」についての議論が行われました。

【大橋座長】

- ・ 地域の防災活動が必要なのはあたり前ではないか。無関心の人を巻き込み、共有するためにも必要だ。自分の命は自分で守る意識がやはり大切だ。

【杉本委員】

- ・ なぜ“今”地域防災活動を考えなければならぬか、というのが私の想いだ。防災を目的とした地域の組織がなくなるのを一番恐れている。
- ・ 自分の命は自分で守るということを強く認識したい。他人は自分の命を守ってはくれない。



【中井委員】

- ・ 非常に単純に考えた。自分の生命、生活を継続するために地域防災活動は必要だ。
- ・ 地域にどのような災害がくるのかなどを情報として知り、処置法が困難な場合には県や市に助けを求めるといふ地域コミュニティが大切だ。

【松尾委員】

- ・ 現代社会にどのようなメッセージを出すか。個人よりも地域でもって災害に対応するのが有意義だ。

【石津委員】

- ・ 何も起こらないときは平然としているが、起きてからでは遅い。各種団体との連携・継続性が重要であると考えている。

【北井委員】

- ・ 昔は日常的に川のことを気にすることができる環境にあった。
- ・ 現在は、避難勧告が出ても避難しない人がいる。川との距離が近くなると、様々なことに気づく機会が多くなるはずだ。川が身近になるよう意識の底上げをする意味での地域の活動は重要だ。

【柴田委員】

- ・ 知識が足りない部分があるため、みんなが協力する必要がある。また、自分の命は自分で守る必要があるが、自分一人ではできないことも多いので、地域で協力する必要がある。
- ・ 地域で防災活動を行うことで、防災に関心が少ない人を巻き込むことができる。

【中村委員】

- ・ 順序よくスムーズに避難する必要があるので、地域が事前に自主防災組織を作っておくことが重要である。自主防災組織は、水害の時にどうするのかを意識するためにあり、行政の

受け皿としても、各地域には必要である。全員が助かる方法を地域で相談し、団体で考えを統一しておくことが重要だ。

【多々納アドバイザー】

- ・ 防災のすべてを行政に任せることは、財政面をみても無駄が多い。地域にはもっと知恵もあれば人材もあるので、これらを活用すればより効率的だろう。
- ・ 現状を考えると、防災を担う組織の衰退が挙げられ、先人の知恵も忘れられ、川の近さも忘れられた。少し失われている部分があるからこそ、全員が助かる仕組み作りが重要だ。
- ・ 地域でやるには、覚悟と準備がキーワードとなる。「覚悟」とは心構えであり、「準備」とは組織作りである。

(2) 自助・共助に関する提言案（中間とりまとめ）について

自助・共助に関する提言案として、これまでの議論でまとめてきた樹系図を基に、その内容について議論が行われました。

【柴田委員】

- ・ みなさんの提言素案を絵にしたのがこの樹系図だ。「知恵を広める」とは、みんなで伝え合い、わかりやすく情報を共有するという意味である。「人をつくる」とは、誰もが役割を果たすことで地域防災力に貢献すること。「組織をつくる」とは、個人でできないことを地域として守るということである。最後に、「仲間をつくる」とは、社会と連携するという意味である。
- ・ 枠の説明として、青い線：地域の内側、赤い線：地域の外側という意味である。
- ・ それらのスローガンとして、その ①：安全な避難ができる地域づくり、その ②：地域の防災組織が元気な地域づくり、その ③：情報を発掘し共有できる地域づくりを挙げている。それらの中にも課題があり、今回テーマとしている地域防災活動の必要性はそのひとつである。
- ・ 小学校のPTA（どちらかという水害に関心が少ない若い世代の保護者）との連携を強化すれば、子供を含めて広く周知できるのではないか。



【杉本委員】

- ・ 赤い線の範囲（仲間を作る）は、青い線の範囲に入れた方がいいのではないだろうか。企業は、特に巻き込む意味でも位置付けを考えたほうがよい。
- ・ 災害時には、若手が残って欲しいという意味で企業の協力がいるのではないかと考えている。そのため、企業の存在は重要だと考えている。
- ・ 誰がいつどうするかということを入りながら、また、受け手は誰かを明確にする必要

がある。

【松尾委員】

- ・ 企業は、地域に対して力を発揮していただける。大企業だけでなく、中小企業も含めて、企業の持っている組織力や支援力は利用すべきだろう。
- ・ スローガン の“情報の発掘”は、「先人の知恵と正確な情報」とすべきではないか。



【中井委員】

- ・ 企業は、災害時にはあまり期待できない面もある。阪神淡路大震災のときを考えると、結局は自分の家が大事であったように、あまり役に立たなかったという印象を持っている。
- ・ 企業のさまざまな力をもっと活用できないか。物資提供の協力など、活用方法を具体的に書きたい。

【中村委員】

- ・ 企業と防災訓練を合同で行うことだけでは不足する。外に勤めに出ている人が多い現状があるため、「災害時には滋賀県民は会社を休みます。」みたいな項目を「仲間を作る」のところに入れたい。
- ・ 「組織をつくる」に関しては、上下流の連携が実質的に取れるようにしたい。個別の地域だけでやるのではなく、水系全体でやれるようにしたい。
- ・ 川筋ごとに連携するための協議会のようなものが、行政の指導も含めて必要なかもしれない。
- ・ “情報の発掘”という言葉は「先人の知恵に学び、情報を共有できる地域づくり」とするのはどうか。



【北井委員】

- ・ “情報の発掘”という言葉は、「先人の知恵と正確な情報を共有できる地域づくり」でよいのではないか。

【石津委員】

- ・ 昔は水防班があって、水害があれば当番が見に行くという仕組みがあった。今は、水害に対する意識がやはり低い状態となっている。



【多々納アドバイザー】

- ・ 「地域の中に企業がある」と考えればよいのかもしれないが、青と赤を分けるなら、赤の意味がわかるように書くべき。地域の中でできないことがあるということを示すべき。
- ・ 「人をつくる」の“人”とは誰なのか。「組織」の欄に、あるものを守っていくという視点が書かれてない。もう一度全体的に組み替えるべきかもしれない。

【大橋座長】

- ・ 祭りなどを「組織」のところへ入れ、「知恵」のところには、水害は必ず起こるということを位置付けておきたい。
- ・ 枝葉の部分は、まだ重複しているものもあるし、順番ももっと考えるべき。
- ・ 生命と財産は両方考えるということを再認識いただきたい。
- ・ 住民を巻き込むために、住民会議の思いを県民にどうやって伝えるかが重要だ。
- ・ 樹系図のトップの言葉は、「人災ゼロ、河童大作戦」というのを考えた。人の命が大事という意味、カッパというのは河の童(わらべ)。「水害は地域が守る」。そのために公助は何をするのかという、新しい滋賀の水害文化を作りたい。



5. 一般傍聴者からのご意見

一般傍聴の方から、ご意見をいただきました。ご意見は以下の通りです（敬称略）。

【正村氏（彦根市在住）】

- ・ 治水・港湾・砂防のオブザーバーばかりなので、福祉の人、商工関係（企業）の人、教育委員会（学校）の人を入れてはどうだろうか。より広く様々な立場の人の意見を伺えるようにしてはどうか。

【事務局】

- ・ 行政部会のメンバーがオブザーバーである。不参加の場合があるが、いろいろな分野がメ

ンバーに入っている。

6. 公助の説明について

今後の会議で議論していく公助について、大橋座長から事務局に対して資料説明の要望がありました。

【事務局】

- ・（参考資料1について）補助制度は4つの項目（市町振興総合補助金、宝くじコミュニティ助成事業（自主防災組織育成事業）、宝くじコミュニティ助成事業（地域安心・安全ステーション事業）、安心安全なまちづくり支援事業）がある。

【大橋座長】

- ・ 地域のリーダーの育成などを提案していくためには、行政のサポートが必要である。要望が出た場合には、検討願いたい。

【多々納アドバイザー】

- ・ 4つの柱は合意いただけた。もう少し詰めた議論が事前にできていればよかったかもしれないが、逆にいろんなご指摘をいただいたことで理解が深まった。
- ・ 早い時期に、公助の方向性を進めていって、最後に今回の議論を見直せば、なお良いと思う。



6. 閉会

事務局より、閉会のあいさつがありました。あいさつの要旨は以下の通りです。

【閉会のあいさつ要旨】

- ・ 大橋座長から、日野川の「みらい会議」で行政のフォローが不足していた、というご指摘をいただいた。そのようなご指摘を今後もどんどんいただきたい。今回の議論は、方向性が見えてきたと思う。あと一步のところまでできているので、ぜひ、よりよいものにしていただきたい。

議事要旨は主な議事の内容を迅速にお知らせするために庶務（滋賀県流域治水政策室）で取りまとめているものです。詳細な議事内容については、議事録を会議後1か月程度で公表する予定です。